

2012年2月17日

逗子市教育長 青池 寛 様

日本共産党逗子市議団

団長 岩室 年治

橋爪 明子



放射線等に関する文科省発行の副読本の配布に関する申し入れ

2012年度、文部科学省は、全国の小中高等学校に配布するものとして放射線等に関する副読本（以下、『副読本』とする）を作成しました。本市においても市内公立小中学校の全生徒に配布される予定と伺っています。しかし、この『副読本』は以下に指摘するような問題点があり、配布すべきではないと考えます。

1、原発事故、原発の本質についての記述が不十分

そもそもいま放射能が問題になっているのは、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染や放射性物質が深刻な形で広がっていることによる不安に加え、現実の危険を生み出していることにあります。この現実を踏まえ、原発の負の側面を教える記述へと改める教科書会社も出ています。しかし、『副読本』では、はしがきにわずかに触れる程度で、原発事故の実態や原子力発電の危険についてほとんど記述はありません。

原発はひとたび事故を起こし放射性物質が放出するとその拡散を抑える手段はなく、被害は空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたって危害を及ぼす可能性があり、地域社会の存続をも危うくするものだという原発の本質こそ子ども達が学び、今後の原子力利用の在り方や、自然エネルギーの利用を「自ら考え判断する」べきではないでしょうか。また、原発の技術は本質的に未完成で危険なものであり、放射性廃棄物の処理方法などの見通しもないこと、世界有数の地震国・津波国に原発を集中立地している危険性、「安全神話」に固執した結果、今回の原発事故が起こったことなども子どもの発達段階に応じて学ぶ必要があるのではないのでしょうか。

2、原発事故は現在進行中であるという実態に即していない

政府は、昨年12月に原子炉の「冷温停止状態」を宣言しましたが、今年2月になってからも原子炉の温度が上昇するなど事故が収束したとは言えない状況にあります。

そのような中で『副読本』は、「時間がたてば放射性物質は地面に落ちるなどして、空気中に含まれる量が少なくなっていく、エアコンや換気扇などを使うことができ、マスクをしなくて良くなります。このように事故がおさまってくれば、それまでの対策を取り続けなくてもよくなります。」（小学生向け）と述べていますが、現状とは大きな乖離があり、子ども達に誤解を与えかねません。

3、放射線が人体に与える影響を過小評価している

放射能について理解するためには、一面的に捉えるのではなく、その危険性も正しく学ぶ必要があります。しかし、『副読本』では、上記に記載したように「このように事故がおさまってくれば、

それまでの対策を取り続けなくてもよくなります。」とあたかも事故が収束すれば問題がないかの如く記載されていますが、チェルノブイリ原子力発電所の爆発事故から 20 年以上経過した現在でも立ち入り禁止区域が解除されていない事実と比較しても、放射能被害を過小評価しているのではないのでしょうか。

放射線による健康被害には、晩発性障害もあり、少量であっても発がんなどの健康被害が起こる危険性があり、放射線被ばくの健康への影響には「しきい値」はなく、「人体が受ける放射線は出来るだけ低くするのが人体を守る原則。自然界の放射線は避けられないし、健康を守るために医療で使用する最低限の被曝もやむを得ないこと。しかし、これと原発事故による放射線は全く違い不要で、有害な放射線は低くするのが鉄則です」（野口邦和福島大学客員教授）と述べているように、少なければ少ない方が良いというのが放射線防護の原則とされています。

しかし、『副読本』では、「放射線は、体を通り抜けるため、体にとどまることはなく…」(中学生向け)「一度に 100 ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません」(小学生向け) など、内部被ばくの影響を過小評価する記述をしており、他の部分ではがんの原因を列挙して放射線被ばくの危険性を覆い隠す記述をしています。こうした『副読本』の配布は、子どもに「放射線を浴びてもがんになる心配はない」という誤解を生みかねません。

4、逗子市の放射線対応施策と矛盾しかねない

本市では、学校や幼稚園、保育園、公園などの放射線量測定のほか、学校給食食材の検査も行い、民有地で高い放射線量が測定されたことから、新たに測定器を購入し、希望する市民への貸し出しも行っています。『副読本』の記述は、このような市の積極的な取り組みと矛盾しかねないものです。

放射線に対して感受性の高い子ども達が、自分自身で注意を払い対処できるように、「ホットスポット」となりやすい場所や、外遊び後のうがい手洗いなど、現段階にふさわしい子どもが放射能から身を守るための基本的な知識の記述が求められます。

5、教育現場や市民の意見を聞いていない

『副読本』は文部科学省が「日本原子力文化振興財団」に委託して作成したもので、国会でも“安全神話”の立場での記述が取り上げられ「委託先は適当でなかった」と文科省が述べているものです。このような教材の配布には慎重であるべきで、教育現場の声、市民、保護者の意見を聞いたうえで、子どもの不安や疑問に応える教育を行うことが求められていると考えます。

要 望 事 項

- 1、『放射線等に関する副読本』は配布しないこと
- 2、『放射線等に関する副読本』を授業などで使用しないと
- 3、国に『放射線等に関する副読本』の内容の改定を求めること

以上